

令和2年第2回田野畑村議会定例会会議録（第4号）						
招集年月日	令和2年2月14日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年3月6日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	4	小松山久男		5	佐々木芳利	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	角館尚	
	地域整備課主幹	早野和彦		生活環境課 主任主査	横山順一	
				生活環境課 主任主査	大澤健	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和2年3月17日（火曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第11号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第12号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第13号 田野畑村立小、中学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第15号 令和2年度田野畑村一般会計予算
- 日程第6 議案第16号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第8 議案第18号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第9 議案第19号 令和2年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第10 議案第20号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第21号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 追加日程第1 同意案第1号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第2 発議案第1号 令和2年度各種会議、研修会等への議員派遣について
- 追加日程第3 常任委員会の閉会中の継続審査の件
- 追加日程第4 特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
- 追加日程第5 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第6 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）
- 追加日程第7 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時58分)

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の変更についてお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より令和2年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7件、関連する条例等4件の審査報告書の提出がありましたので、3月18日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、3月18日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

◎議案第11号～議案第21号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第11号から日程第11、議案第21号までの11議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際、質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

委員長、工藤求君。

[予算特別委員長 工藤 求君登壇]

○予算特別委員長【工藤 求君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和2年3月10日に付託された令和2年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7議案、関連する条例等4議案について、3月12日から17日まで、村長はじめ教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第11号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 田野畑村立小、中学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例についてであります。可否同数であり、田野畑村議会委員会条例第13条第1項の規定に基づく委員長裁決は否決でありました。よって、原案は否決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 令和2年度田野畑村一般会計予算についてであります。可否同数であり、田野畑村議会委員会条例第13条第1項の規定に基づく委員長裁決は否決でありました。よって、原案は否決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 令和2年度田野畑村下水道特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 議席番号5番、佐々木芳利であります。令和2年3月定例議会、村長の施政方針において、四方を見て考え、行動する、しっかり村民の声を聞き、村民、議会、行政が一体となった村づくりを目指すとして述べたところでありますが、予算審議の過程において納得できる説明が少なく、事業の設計段階においても不透明感が拭えない場面が多々あり、将来負担の増えるハード事業を強引に押し進める予算となっております。

村民生活の安定を願い、次世代を担う若者に過大な負担が生ずることなく、安心して住み続けられる村づくりに責任ある立場から、苦渋の決断ではありますが、反対の意思を表すところでもあります。

皆様のご賛同をお願い申し上げ、反対討論といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。令和2年度の予算は、復旧、復興事業が進捗率99.8%に達している東日本大震災事業の年度内の完遂、昨年台風19号災害の復旧工事、ランドデザイン構想を実現するための道の駅経費を優先的に計上するとともに、市場の価格低迷が続く菌床シイタケ生産者への原材料購入費補助や、畜産業においては牛の分娩監視カメラ等の導入費の補助にアワビ稚貝放流への補助など、地域産業の活性化を目指したものもあります。

その道の駅や産業開発公社の改善案、新庁舎などの計画に対し、厳しい意見がありました。田野畑村は、村長のものでもありませんし、議会のものでもありません。村民の皆様のもので、村長も議員も村民の皆様が安心して住み続けることができる村をつくることを負託されてここにあります。だからこそ、持続可能な村を考えて、それが厳しい意見となります。

一般質問や予算特別委員会において、将来の財政を考えて事業の取捨選択はあるのか、行財政運営方針の中にある行財政改革大綱、行財政改革プランの見直しをすることは、計画されている事業にも反映するのかと伺い、取捨選択はするし、歳出削減もするとのことでした。このことを徹底的に行うことで、計画されている事業の保留、延期、縮小、見直しに結びつき、それが度々登場する身の丈に合ったものになるのだと考えます。この身の丈を守ることで、村長が強く主張する復興後の先を見据えた村づくり事業に向けてアクセルを踏むことができると考えます。

新年度の予算案は、村民が安心して暮らしていける村づくり、言い換えれば持続可能な村にするためのたたき台であること、可決されたとしても、それをそのまま執行することは決して許されないことを肝に銘じ、村を思つての議員の厳しい意見は村民の声であることから、しっかりと聞き入れ、事業一つ一つの必要性和財政について徹底的に吟味に吟味し、保留、延期、縮小、見直しを常に念頭に起きながら事業や予算を執行していることを信じ、期待し、お願いして、賛成討論といたします。同僚議員のご判断をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

1番、中村芳正君。

〔1番 中村芳正君登壇〕

○1番【中村芳正君】 令和2年度田野畑村一般会計予算、田野畑村課設置条例の一部を改正する条例に反対の討論を申し上げます。

農林水産物直販施設であり、そして田野畑村の一次産品である新鮮な、そして安全、安心な一次産品を消費者に直接販売して、村の発展、振興に寄与するものと信じていますが、中心的な役割を果たす直売施設は、消費者に愛され、親しまれ、田野畑村らしい建物でなければならないと思っております。一次産品売場に求められるのは、衛生的で田野畑らしい食材を確保することも大事な要素であります。そしてまた、この直売所は、商売として利益追求も考えなければなりません。新道の駅等が各市町村で建設され、これからも建設が計画されている町村もあります。

建物建設費は、初期的投資は村の財政見通しを見極めて、身の丈に合った効率的な施設が求められております。田野畑村が計画されている建物の外観は、似たような建物が田野畑にもあります。その建設費は、約10億円の予算であります。田野畑村は新庁舎の計画もされており、村は大震災、そして3年前の台風10号、今年度の10月の台風19号と、温暖化による大きな災害を連続的に受け、未曾有の被害を被ったのであります。健全な財政運営をよく考えるべきであります。道の駅の施設、庁舎建設、これらに要する費用は、合わせて約20億円でございます。新しい道の駅は、使いやすい経費のかからない無駄のない建設を考えるべきであります。その経費の節減のための計画の見直しを実施することが最善の課題であると思っております。

次に、田野畑村課設置条例の一部を改正する条例については、職員の適正な配置、そして職員体制の充実の上からも、これまで村は短期的に考えられない短期的な異動をゲームみたいなような感じでやってきており、その職員の力を有意義に生かしていなかったのではないかと感じております。

庁舎のことではありますが、村の人口動向は大震災、2011年には3,838人、今年度の2020年は3,123人、2030年には2,502人、2040年2,086人と、確実に少子化、高齢化が進んでまいります。2020年から2030年の人口、そして2040年の人口、それに見合うような財政を考えたとき、庁舎建設も道の駅同様の計画を考えていかなければならないと思っております。

そしてまた、産業開発公社は、最重要課題は民間人中心の運営による株式会社であると思いません。そういった運営、経営を考えていくべきであります。

令和2年度田野畑村一般会計予算、田野畑村課設置条例の一部を改正する条例に反対の立場での討論といたします。皆様のご支持をよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間を延長いたします。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

9番、佐々木功夫君。

[9番 佐々木功夫君登壇]

○9番【佐々木功夫君】 ただいま反対討論の議長の許可を得ましたので、早速反対討論に入らせて

いただきます。

ただいま議題となっている議案第11号から議案第21号の中で、議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例についての反対討論、そして議案第15号 令和2年度田野畑村一般会計予算についての反対討論を行わせていただきます。

まずは、最初に今年度の予算編成については、台風被害の対応で大変忙しい中、職員の努力に対して感謝を申し述べたいと思います。ご苦勞さまでございました。しかしながら、一般会計等については反対せざるを得ません。

この予算案は、道の駅の新設についての業務委託、特に建築設計等ほかの業務で6,000万円強の金額が正規な入札等も行われず、事業が進められていることは、これは村長と業者の癒着があったことは明らかではないかと考えられるものです。

なお、現在村で行われている、積極的に進められている内容がランドデザイン構想会議を中心としたものを村の意向結果として進めていること、これについても私は納得いきません。このことは、議会を完全に無視したやり方であると私は考えます。

さらに、道の駅は建築のみで9億円支出という内容であります。現在本村の財政状況から考え、到底認められるものではありません。もしこのような計画が認められるのであれば、建設後の施設管理等、あるいはメンテナンスに大変経費がかかることは明らかであります。このことにより、大胆な予算の見直し及び新規事業等を断念するなど、持続可能な村政を真に求めるならば、もう一度立ち止まり、新たな予算案を見直して提出すべきであろうと私は考えます。

なお、委員会等での村長の姿勢を指摘した点が多くありますが、村長は自らがその考えを改める必要があると思います。

最後に、議案第14号の田野畑村課設置条例の一部を改正する条例については、現在の課の設置で十分対応できるものと思っていますし、また改正することによって職員体制、あるいは必ずしもその業務が満遍なく順調に推移するものとはとても考えにくいものであります。よって、議案第14号も反対するしかありません。

以上の事柄を申し上げ、甚だ簡単ではございますが、同僚議員のご理解とご賛同を切にお願いして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案の反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第12号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第13号 田野畑村立小、中学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時27分）

再開（午後 3時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案否決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時28分）

再開（午後 3時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

議案第15号 令和2年度田野畑村一般会計予算について、予算特別委員長の報告は原案否決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第16号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第17号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第18号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第19号 令和2年度田野畑村下水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第20号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

議案第21号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3時31分)

再開（午後 3時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案1件が提出されております。また、小松山久男議員ほかから発議案1件が提出されております。また、総務教育民生常任委員長より、目下審査中の請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査の申出がありました。

また、役場新庁舎建設特別委員長、新道の駅移転建設特別委員長及び令和元年台風19号災害復興特別委員長から、それぞれ追加日程1件が提出されております。

また、議員派遣についても議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、発議案第1号 令和2年度各種会議、研修会等への議員派遣について、常任委員会の閉会中の継続審査の件、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀175番地1、氏名、堀川孝男、生年月日、昭和29年2月4

日。

提案理由であります。奥地貞治委員が令和2年3月23日をもって任期満了となることから、堀川孝男氏を適任と認め、田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものであります。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君、7番、上山明美さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。うち賛成 9 票。

以上でございます。

したがって、同意案第 1 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3 時 3 9 分)

再開 (午後 3 時 4 0 分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き再開いたします。

◎発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 2、発議案第 1 号 令和 2 年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これにつきましては例年のことございまして、令和 2 年度各種会議、研修会への議員派遣が公務であることを承認する発議案でございますので、朗読、説明は省略したいと思います、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

討論はなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第 1 号 令和 2 年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 3、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務教育民生常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第 1 号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例 (仮称) 制定についての請願について、会議規則第 75 条の規定によ

て、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和2年第2回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時45分)